

飯盛霊園指定管理者募集 申請に関する説明会及び現地施設案内



令和8年5月25日

飯盛霊園組合

本日の流れ

- 0 1 飯盛霊園の概要、公園整備計画について
- 0 2 指定管理者募集について
- 0 3 現地案内（約1時間）

01.飯盛霊園の概要、公園整備計画について

1. 整備計画及び指定管理者募集の目的

背景

- ・昭和40年の組合設立から60年以上が経過する中で、核家族化の進行に伴う墓所返還の増加や、市民が希望する墓所形態の多様化など、お墓に対する社会情勢や意識が大きく変化してきている。
- ・令和4年に実施したアンケート調査の結果においても、市民の墓地に対する不安の増加やニーズの多様化が伺える。
- ・墓所整備から約半世紀が経過したことで既存の施設等が老朽化してきており、今後は計画的に再整備を進める必要がある。
- ・開かれた都市公園として緑地保全や魅力あふれる公園としての有効利用を検討するなど、時代に合った霊園への変革の必要に迫られている。

目的

- ・今後の維持・整備の持続可能性を重視するとともに、広く一般市民にも親しまれる魅力ある空間を創りだすこと。
- ・一括委託により業務の効率化や経費節減効果が見込まれる維持管理業務や、供花販売をはじめ事業者の創意工夫により収益化が可能な事業を創出する。

飯盛霊園の管理運営業務をより効果的かつ効率的に行い、墓園利用者、幅広い市民や近隣住民へのサービスの向上等を図るため、令和9年度からの指定管理者による新たな体制による運営開始を目指し、飯盛霊園組合とともに霊園の新たな魅力向上に取り組む運営事業者を公募。

(参考) 令和4年 アンケート 結果

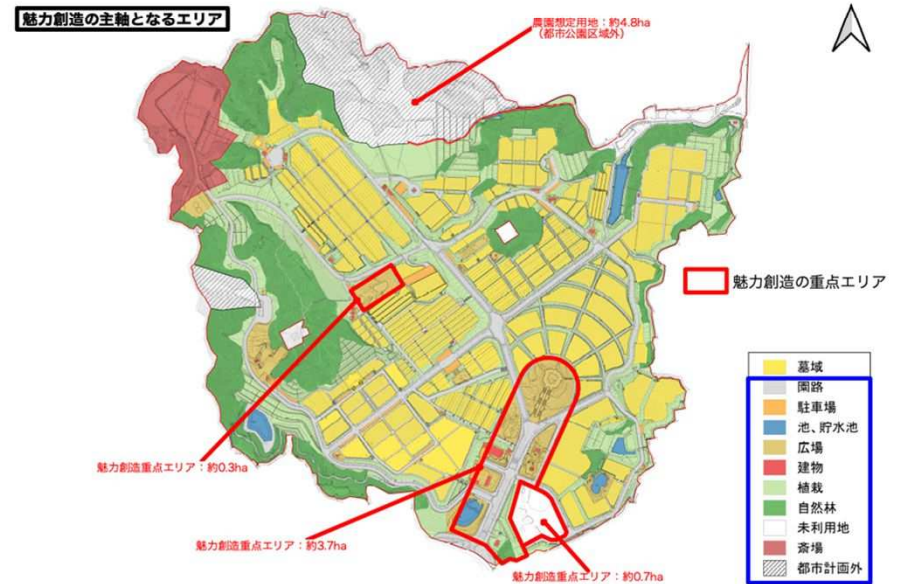
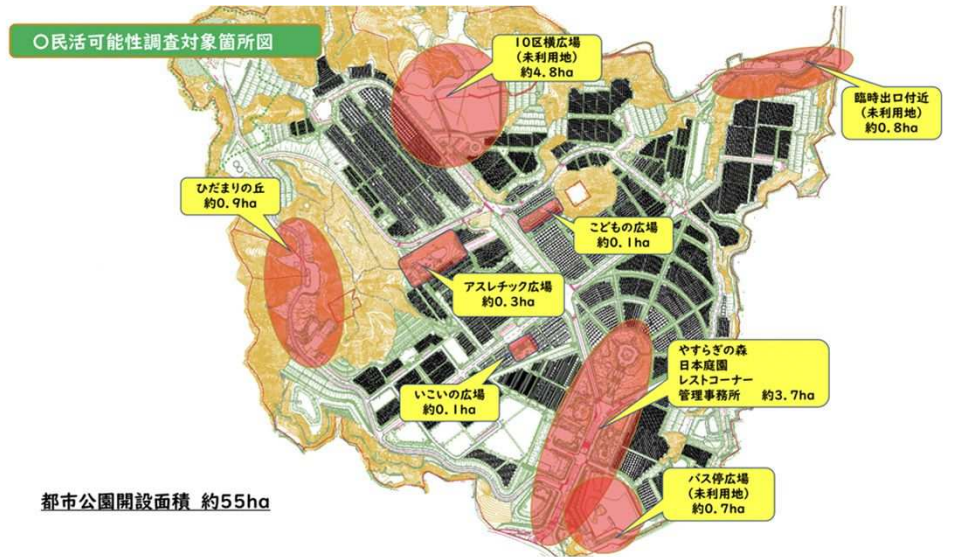
- ・今後充実してほしい施設として「飲食販売のある休憩施設」が最も多く、これは霊園周辺に飲食施設が少ないという立地条件が影響していることが考えられる。
- ・その他として、「トイレ」、「樹木などの自然」、「あずまやベンチなどの休憩施設」が挙げられており、墓参路などの墓地関連施設よりも、付帯施設の充実を求める声が多くなっている。

01.飯盛霊園の概要、公園整備計画について

1.整備計画の位置づけ・期間・対象範囲

公園整備計画

- 整備計画は、先に定めた「飯盛霊園組合施設管理基本構想」の下部に位置づけられるもので、霊園及び公園を整備していくための総合的な方針を具体化する実行計画として定めたもの。
- 整備方針の定める期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とし、市民ニーズや社会状況の変化を把握の上、5年経過後の見直しを行う。



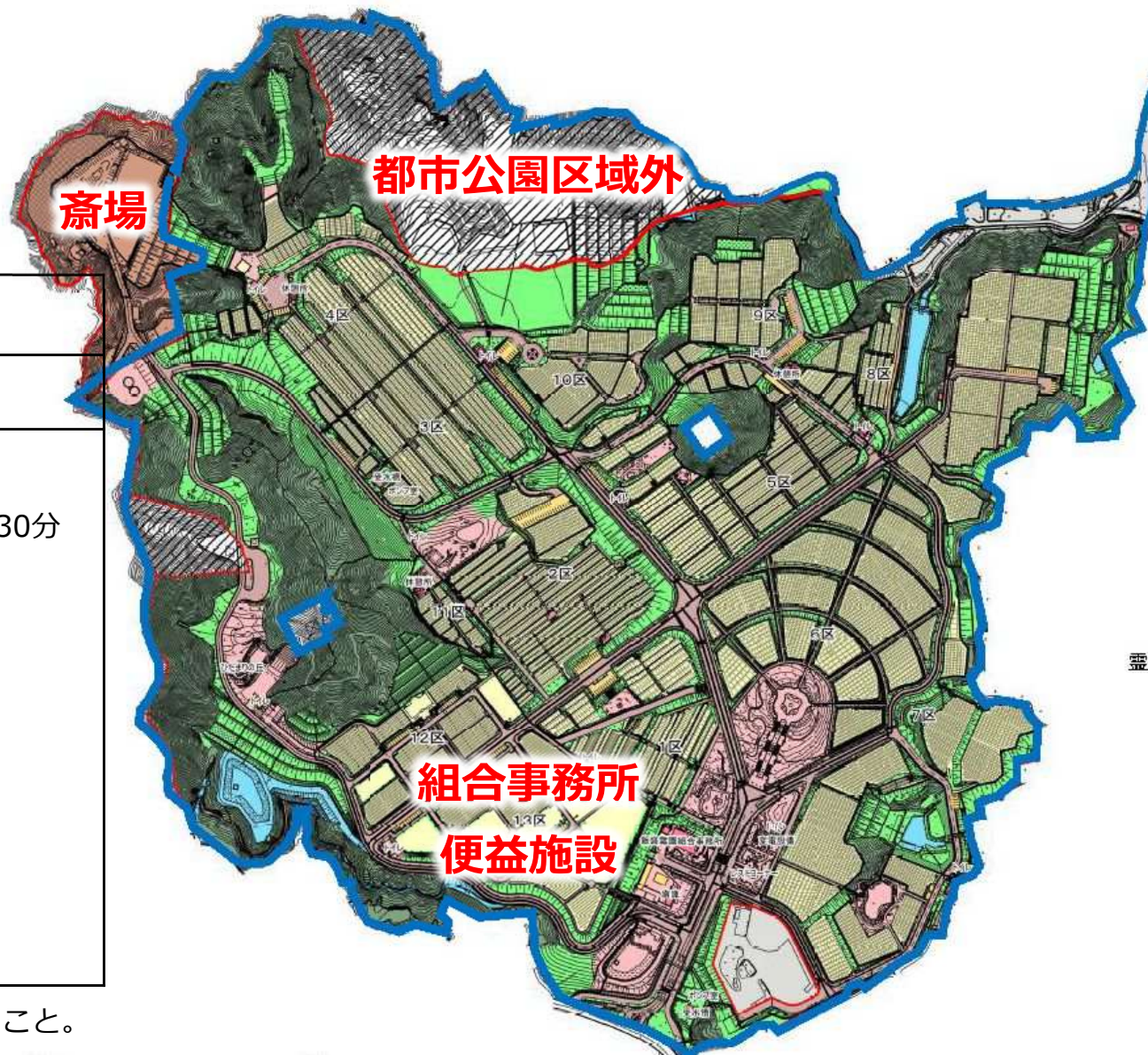
01.飯盛霊園の概要、公園整備計画について

2.管理対象施設の概要

募集要項 P1
別紙 1

飯盛霊園土地利用区分図

S=1/4,000



開設	昭和43年
施設規模	総敷地面積：62.5 h a
施設概要	<p>開園時間：通年開放 組合事務所受付時間 午前9時00分～午後5時30分 休園日：年中無休 正面ゲート開門時間 【通常】 7:00～19:00 【彼岸】 6:00～19:00 【お盆】 5:30～20:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓所数：22,230区画 ・合葬墓：1か所 <p>関連施設： ・飯盛霊園斎場： 1か所、2,566.71㎡</p>

霊園敷地境界線

凡例	用途
[Yellow]	墓域
[Red]	園路
[Orange]	駐車場
[Light Blue]	池、貯水池
[Pink]	広場
[Red]	建物
[Green]	植栽
[Dark Green]	自然林
[Grey]	未利用地
[Hatched]	都市公園区域外
合計	62.5ha

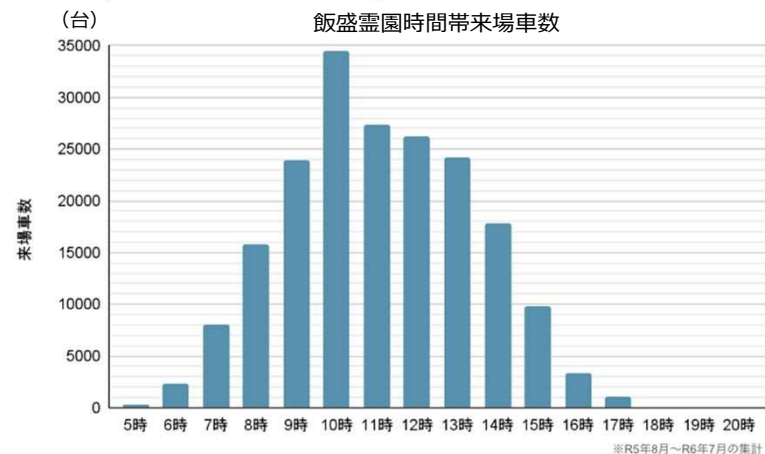
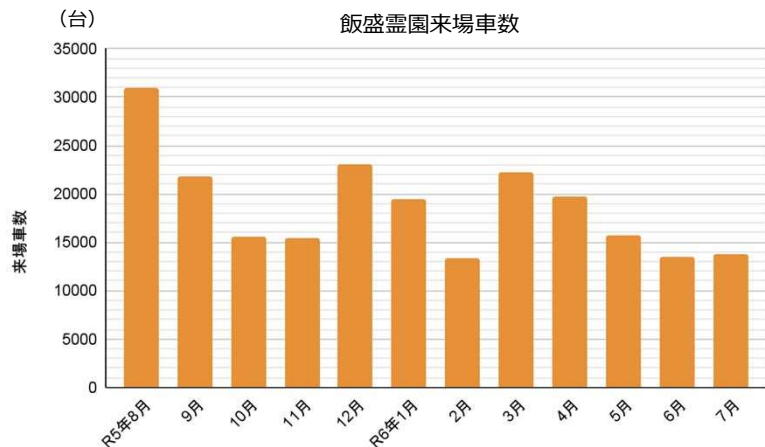
※詳細は募集要項等を確認すること。

01.飯盛霊園の概要、公園整備計画について

3. 来場車数・バス乗降者数

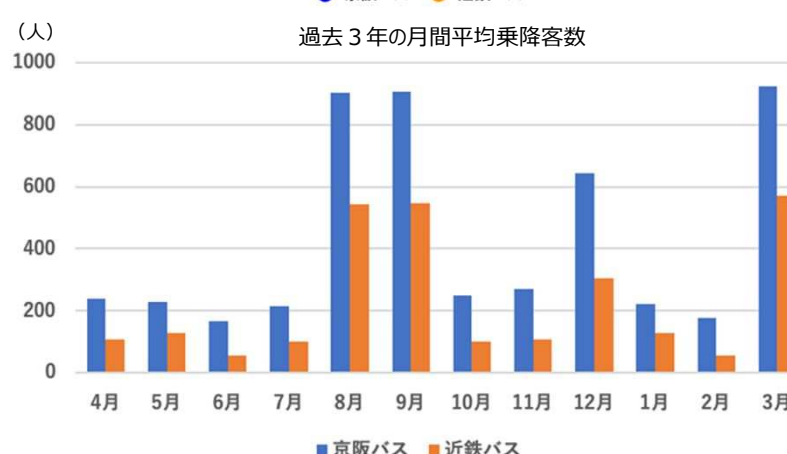
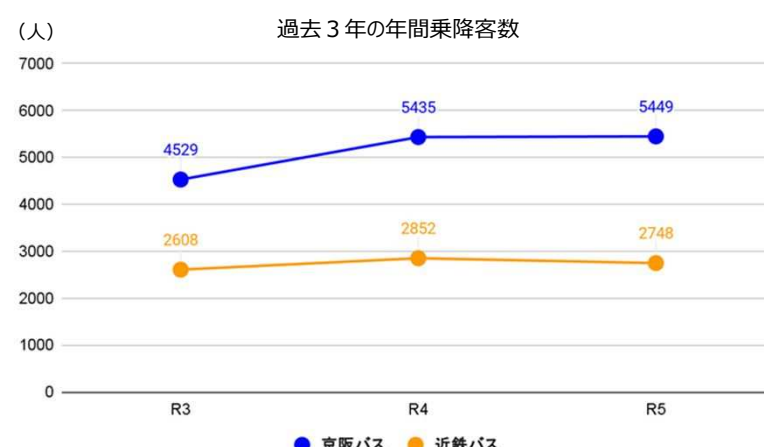
来場車数

- 令和5年8月～令和6年7月の1年間で**延べ22万台**。
- 繁忙期の8月で3.1万台、閑散期でも1.3万台の来車を確認。
- 1日の来車のピークは10時で、**9～14時の間**でコンスタントに来車があり、1日来車数の**約7割**を占める。



バス乗降者数

- 令和4、5年度は、京阪バス・近鉄バスを合わせて**年間約7,880人**が利用。
- 月間の平均乗降者数は、繁忙期の8～9月、12月、3月が多く、この4か月間で**年間乗降者数の75%**を占める。
- 繁忙期以外でも、月間約100～200人の利用が確認されている。



01.飯盛霊園の概要、公園整備計画について

4. 周辺地域の概要

自然豊かな環境

・大阪府随一の自然林を誇る金剛生駒紀泉国定公園のエリアに立地し、50ha程度の公園やキャンプ場等、自然に親しむことができる環境が周囲に点在しています。

アクセスの良い立地

・国道163号下田原ランプの開通により、大阪・奈良からのアクセスが便利となっています。

ポテンシャルの向上

・周辺エリアの区画整理事業により、新たな農業開発の可能性が向上しています。



01.飯盛霊園の概要、公園整備計画について 基本コンセプト

•これからの飯盛霊園公園整備の方針としては、以下のようなコンセプトを持って実施する。

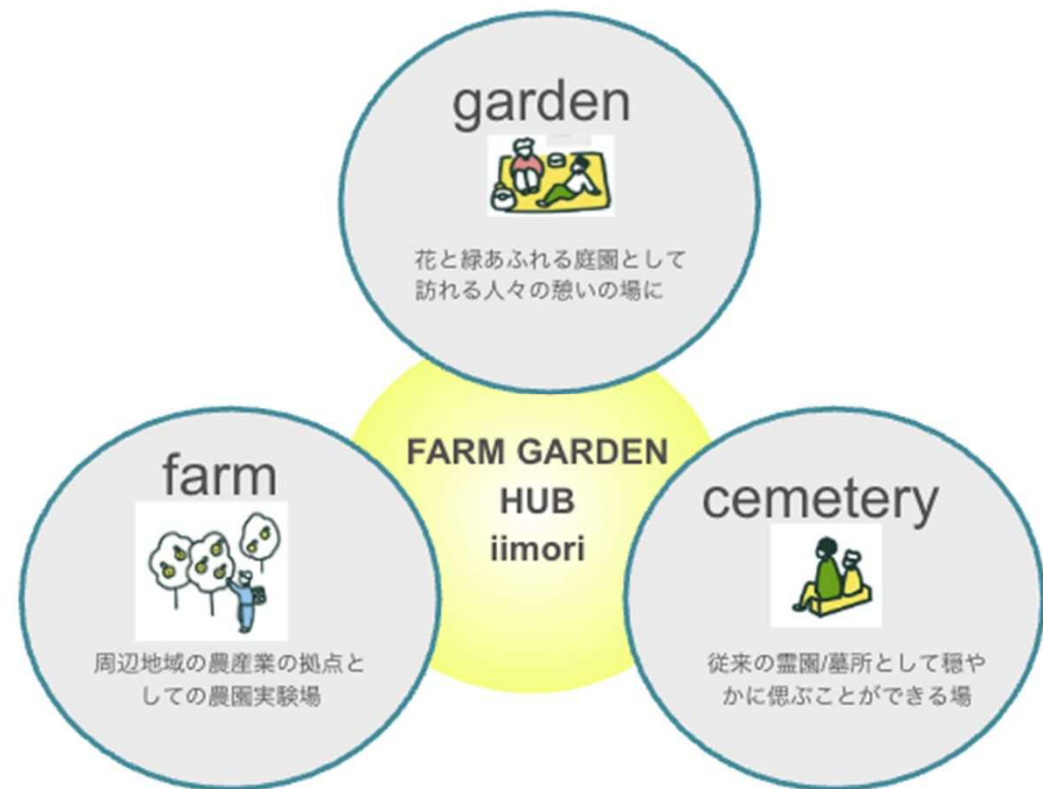
FARM GARDEN HUB iimori

基本コンセプトの考え方

•基本構想で掲げた「開かれた都市公園」機能の拡充を基本とし、広場・園路・未利用地を一体的に活用して、樹木の緑や花々の色彩あふれる「庭園」として整備する。

•これにより、従来の墓園利用者以外にも、幅広い市民や近隣住民の憩いの場となり、来訪を促す霊園とすることを軸とする。

•広大な未利用地等を、地域産業のハブとなる農産物の実験場として「農園」の要素を追加し、地域の新たな農産物の拠点を目指す。



01.飯盛霊園の概要、公園整備計画について コンセプトイメージ

飯盛霊園 コンセプトイメージ



02.指定管理者募集について

4. 指定管理者が行う業務内容

募集要項 P3～5

指定管理業務 (必須業務)	ア 霊園及び便益施設の維持管理に関する業務 イ 公園許可業務 ※詳細は仕様書等を確認すること
附帯事業 (必須業務)	収益力のある以下の事業を自らの責任において行うもので、 収入を得ることはできるが、 指定管理料を充てることはできない ア 飲食、物販等の便益サービスの提供業務 イ 供花販売業務
自主事業 (提案業務)	一般利用や施設の設置目的を損なわない範囲で、公園の利用 促進や利用者の利便性向上のため、自主事業として公園内での 魅力向上や利用促進に寄与する事業を行い、収益をあげること ができる 指定管理者が自らの責任において行うもので、 指定管理料を 充てることはできない

※未利用地を活用した、ワイン用ブドウ栽培など高付加価値農産品の栽培を行う
農作物栽培実証実験事業中（別事業）

ア 飲食、物販等の便益サービスの提供業務

飲食、物販等の便益サービスの提供業務とは、霊園利用者の利便増進を図るため、利用促進方策や利用者の利便性の向上につながるサービスについての取組を提案し、実施してください。

特に、公園に求められる新たなニーズに対応した取組について積極的に提案してください。

■ 公園に求められる新たなニーズ

・ 飲食、物販等の便益サービスの提供

霊園利用者や地域住民等が気軽に立ち寄り、休憩できる飲食サービス、軽飲食・ドリンク・地元産品等の販売、物販店舗、キッチンカー等による便益サービスの提供。

02.指定管理者募集について

4.（2）附帯事業

募集要項 P4

イ 供花販売業務

墓参者のための供花販売を行う業務です。便益施設内に設置される供花販売店舗において、**原則年中無休にて営業すること**とします。

詳細については、仕様書を参照してください。

なお、**地元生産の花の仕入れや販売に関しての地元雇用に努めてください。**

参考：供花販売実績について

供花販売の推移 (平成31年～令和5年度)

- ・販売単価は、年々上昇している。
- ・販売数(対)は、約10万対→7万対に減少傾向。
- ・販売数(年間)は、約9,000万円→8,400万円に減少。

販売単価の推移

	色花 (4色)	色花 (5色)	色花 (まき)	色花 (松竹梅)	さかき (普)	さかき (松竹梅)	しきみ	線香 (15本/1束)	マッチ (1箱)	ローソク1号 (1本)
H31	¥800	¥1,000	¥1,200	¥1,300	¥400	¥600	¥500	¥20	¥0	¥5
R2	¥900	—	¥1,200	¥1,300	¥400	¥600	¥600	¥20	¥10	¥5
R3	¥900	—	¥1,300	¥1,400	¥400	¥700	¥600	¥20	¥10	¥5
R4	¥900	—	¥1,300	¥1,400	¥400	¥700	¥600	¥20	¥10	¥5
R5	¥1,000	—	¥1,500	¥1,700	¥400	¥900	¥800	¥30	¥20	¥10

販売数(月)の推移

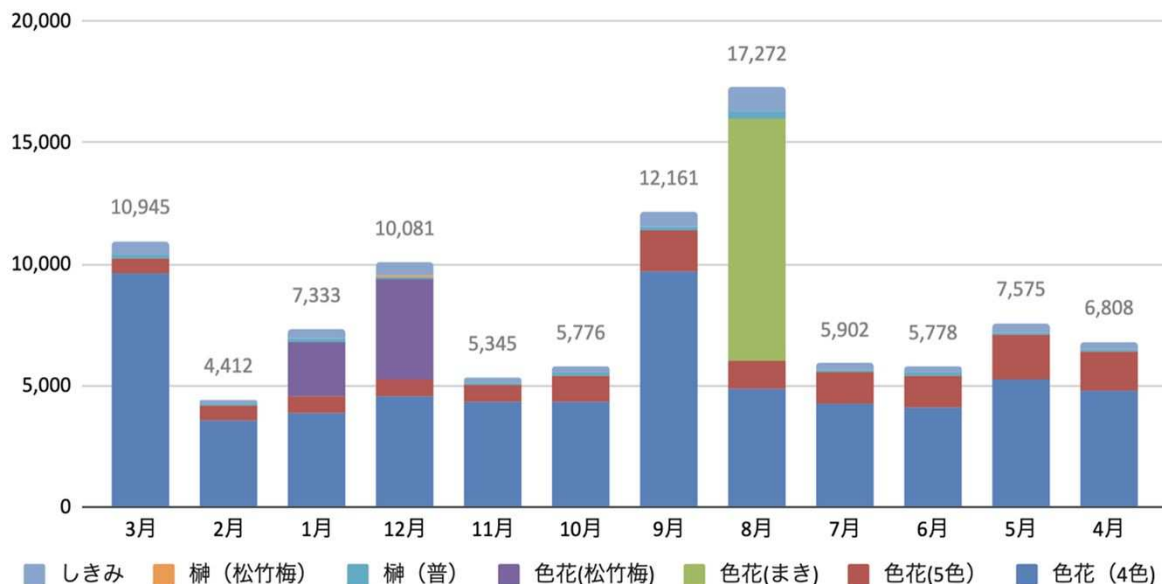


販売額の推移



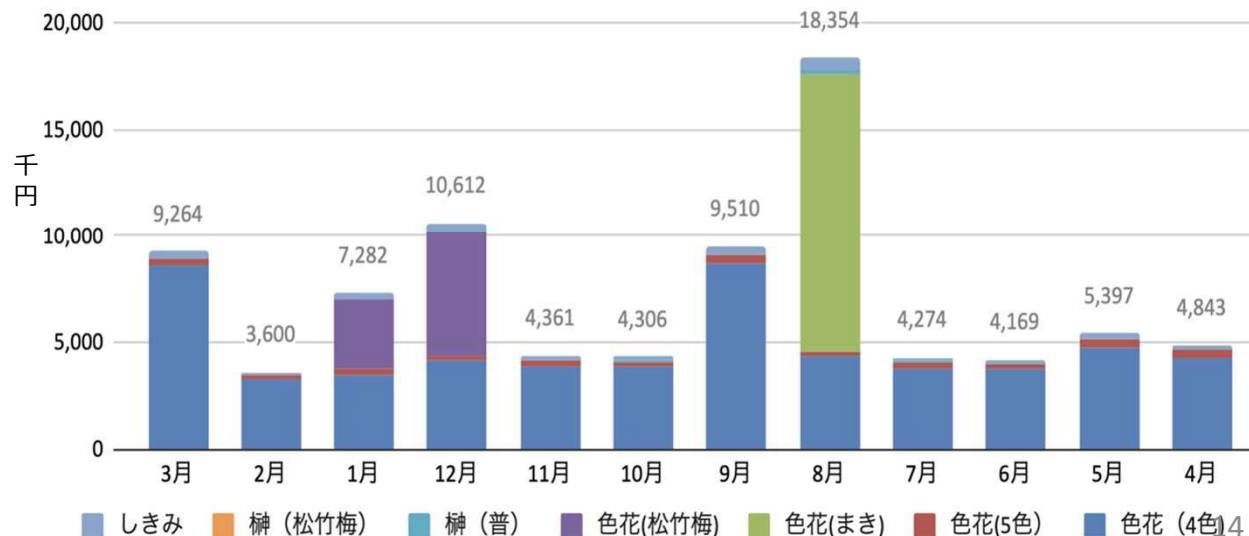
参考：供花販売実績について

供花販売実績（平成31年～令和5年度の5か年平均）



- ・販売数・額ともに多いのは、お盆（8月）、彼岸（9月、3月）、年末年始。
- ・しきみは年間を通して毎月5,000対前後の販売を保っている。
- ・お盆は高単価の色花（まき入）が半数以上、年末年始は色花（松竹梅入）の販売が増加。

▲月別の販売数 平均（対）



月別の販売額 平均（千円）▶

02.指定管理者募集について

4. (3) 自主事業

募集要項 P4~5

自主事業

現状の霊園で提供しているサービス事業、公園に求められる新たなニーズに対応した取組について積極的に提案してください。

■ 現状霊園で提供しているサービス事業

- ・ 銀杏、カブトムシの無料配布
- ・ 自動販売機事業

■ 公園に求められる新たなニーズ

・ 墓所サービスの提供

墓参代行や清掃代行等の多様化する墓所ニーズに対応するサービス提供。

・ 園内移動円滑化に関するもの

シェアサイクル、電動キックボード等、園内アクセスを向上させるためのモビリティサービスの提供。

02.指定管理者募集について

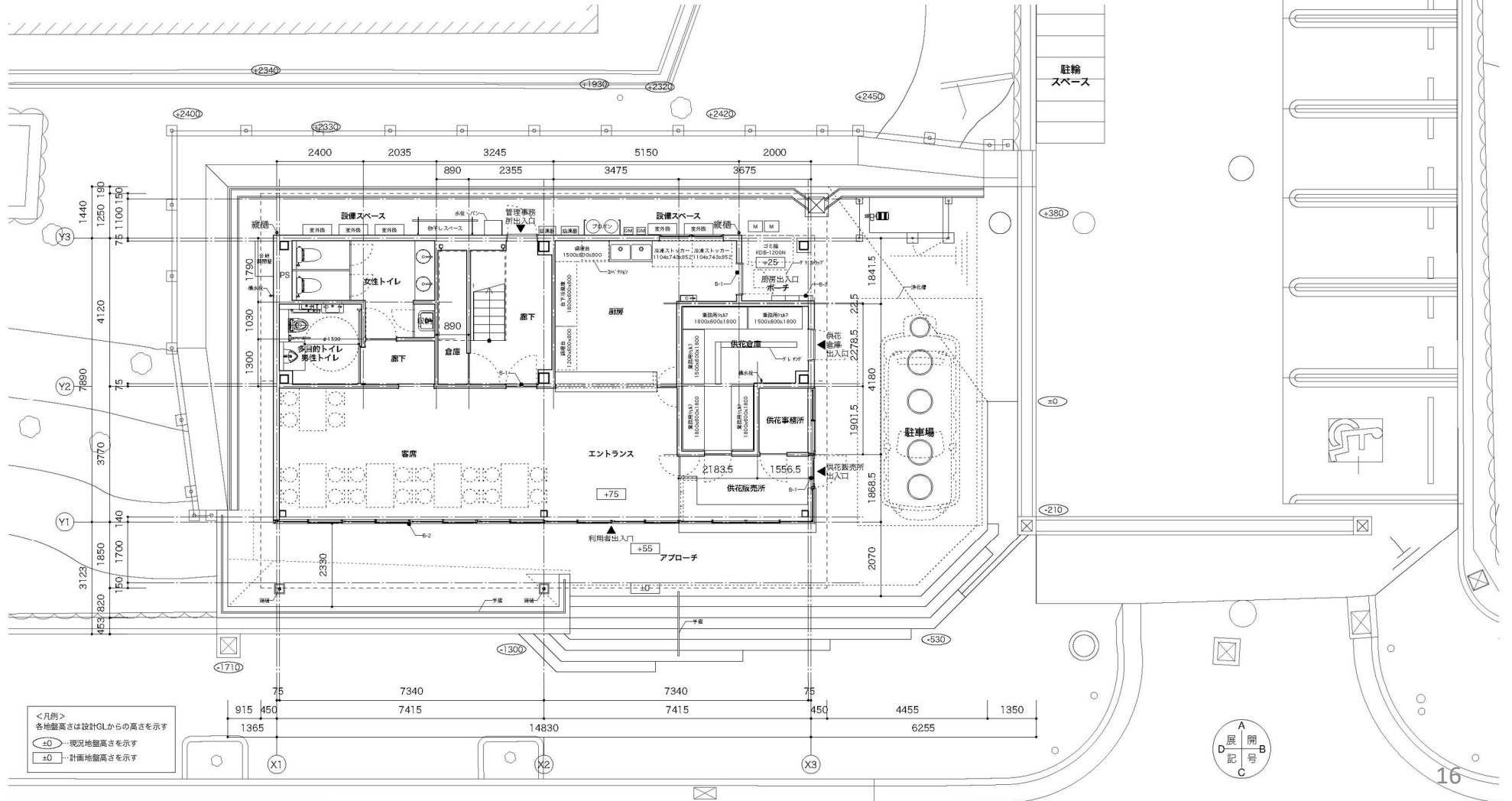
便益施設の整備計画

配布資料



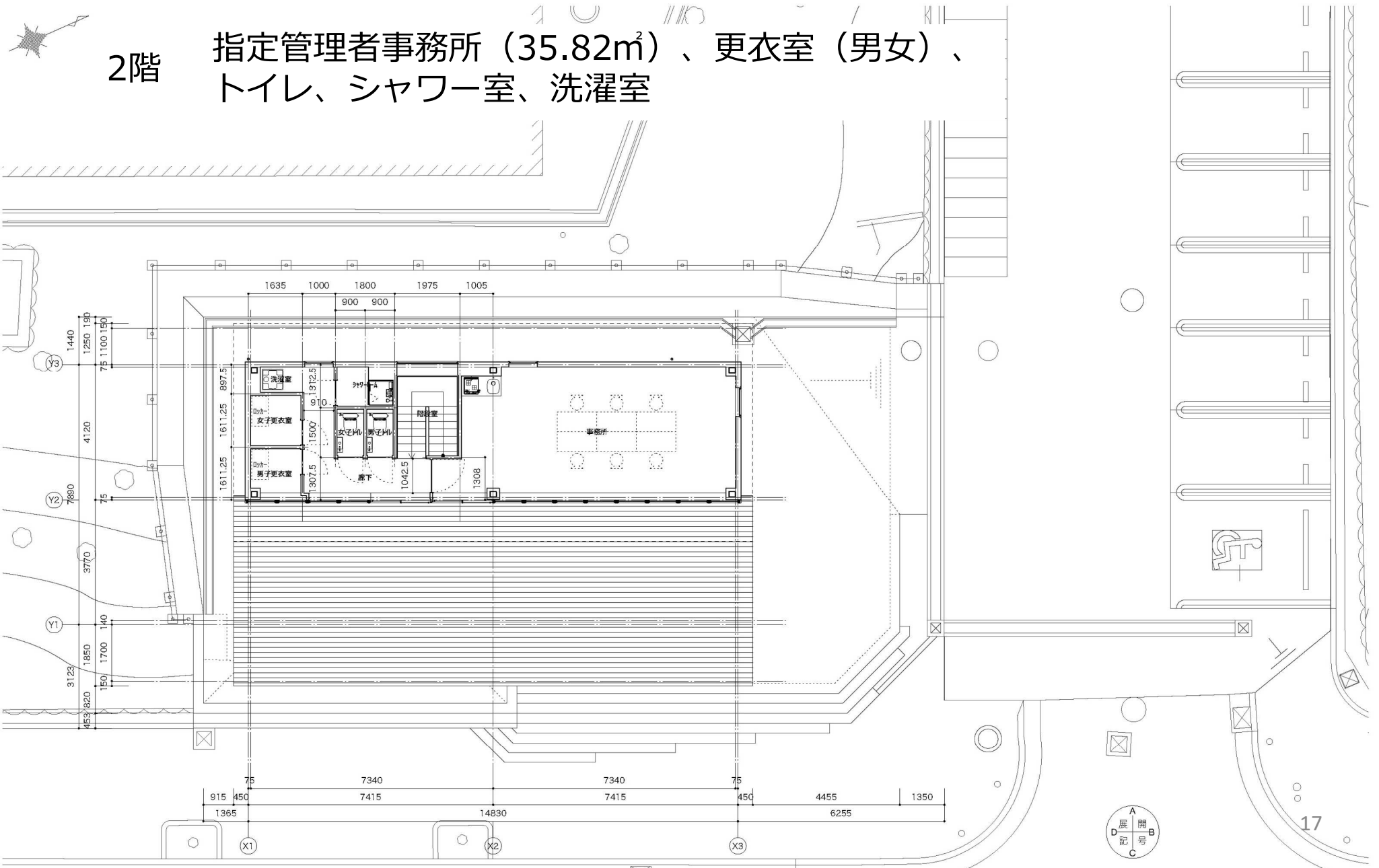
1階

供花販売店舗 (6.87m²)、供花倉庫 (12.56m²)
 エントランス+客席 (42.06m²)、厨房 (17.36m²)
 多目的トイレ兼男性トイレ、女子トイレ、倉庫



02.指定管理者募集について 便益施設の整備計画

配布資料



展開
A B
D 記号 C

02.指定管理者募集について 便益施設の整備イメージ

配布資料



02.指定管理者募集について

募集要項 P9~12

5. (2) 管理者として果たしていただくべき責務 (抜粋)

ケ 備品管理について

管理業務を実施するために**自己の費用及び責任において**霊園に設備、備品等を設置する場合は、指定期間中、当該設備、備品等を第三者に譲渡し、賃借権その他の使用若しくは収益を目的とする権利を設定し、又は担保に供してはいけません（附帯事業及び自主事業は除く）。

チ 地域人材の雇用

霊園が公の施設であることを考慮し、業務に従事する従業員の確保に当たっては、率先して**近隣地域に居住する者の採用**に努めてください。

ツ 斎場建替事業について

飯盛霊園組合では斎場建替事業を進めており令和9年4月から令和11年12月にかけて**斎場の新築工事、既存斎場解体工事**を予定しています。

指定管理業務については、霊園と斎場が隣接していることから、組合及び斎場建替事業者と相互調整し、円滑に進捗するように努めてください。

02.指定管理者募集について

募集要項 P12

5. (3) 指定予定期間 (4) 指定管理料の支払い

(3) 指定予定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）

組合議会の議決後、組合が指定した日に確定するものとします。

(4) 指定管理料の支払い

基準額

指定管理料（1年）

148,544,000円

（消費税及び地方消費税相当額を含む）

応募に当たっては、**上記の基準額以内の額で**指定管理料を提示してください
（収支計画書において基準額を超える額を提示した場合は、失格とします。）。

02.指定管理者募集について

募集要項 P12～13

5. (5) 附帯事業、自主事業の実施に係る公園使用料

飯盛霊園条例第45条に基づき、別表第8及び第9に掲げる公園使用料を算出します。
なお、同条例が改正された場合は、改正後の金額に従うものとします。

使用料は、**専ら附帯事業、自主事業に使用される部分の面積**を対象とします。指定管理業務に使用する管理事務所、トイレ、休憩室等の**一般利用者に広く解放する施設の面積は含みません。**

■使用料の額【飯盛霊園条例別表第9（第45条関係）】

種別		単位	使用料
公園施設を設け、 又は管理する場合	公園施設を設ける場合	1平方メートル 1年につき	1,000円
	公園施設を管理する場合	1平方メートル 1年につき	2,000円

02.指定管理者募集について

募集要項 P14

5.(6) 業務分担

分類	業務項目	役割分担		分類	業務項目	役割分担	
		組合	事業者			組合	事業者
霊園及び 便益施設の 維持管理に 関する業務	園内交通誘導警備		○	霊園及び 便益施設の 維持管理に 関する業務	遊具の修繕	○	
	樹木管理、芝生管理、 花壇管理、補植、清掃、 草刈り等維持管理業務、 駐車場管理、施設管理業務 (事業所、休憩所、トイレ等)		○		高圧受電設備 保守管理業務	○	
	貯水槽清掃等業務		○		防災等管理業務	○	
	受水槽揚水ポンプ点検業務		○		機械警備業務 (園内、便益施設)	○	
	浄化槽導入管管理業務		○		墓園・園路・施設等 の修繕業務	○	
	浄化槽維持管理業務		○		有害鳥獣対策	○	
	消防用設備等定期点検業務		○	便益施設の 設計・建設に 関する業務	便益施設の性能規定	○	
	簡易専用水道法定検査業務		○		便益施設の設計業務	○	
	電気設備保守業務		○		便益施設の建設業務	○	
	施設巡回業務		○		造成工事業務	○	
	遊具の点検		○		附带事業及び 自主事業に 必要な什器・備品の 購入・設置		○
	枯れ供花の処分		○		工事監理業務	○	
	事業系一般廃棄物の処分		○	墓園管理	霊園・墓地に関する各種手続きの受 付・相談・ 手数料徴収	○	
	産業廃棄物の処分		○		墓地台帳の管理	○	
	イノシシ柵の点検と補修		○		墓石等の工事に係る検査	○	
	遊具の点検		○		霊園の再公募	○	
	行為の許可、利用料金の徴収		○		合同葬・樹木葬等の拡充整備	○	
	公園の利用の禁止又は制限		○		現地確認・巡回等	○	
附带業務	飲食、物販等の便益サービスの提供業務		○	臨時バスの運行	○		
	供花販売業務		○				
自主事業			○				

02.指定管理者募集について

募集要項 P17～19

5. (9) 組織体制

(イ) 管理責任者

管理責任者及び職務代理者は、指定管理業務実施時において、申請者（グループ申請の場合は、代表法人を含むいずれかの構成団体）のいずれかの**正規雇用者**であることが必要です。

また、管理責任者、職務代理者は、指定期間中、**公園の常勤及び専任**にすることが必要です。

・ 霊園全体の管理運営に関わる総責任者として、管理業務や対外業務、指揮監督等の全体業務を総括する立場にあり、霊園全体の経営や管理運営（運営管理・維持管理）を円滑かつ効果的に総合マネジメントするものとします。

・ 管理責任者は、霊園の管理運営における総合的・実務的な知識・経験及び管理運営の実行能力を有する必要があることから、**霊園、都市公園、公園施設（類似施設含む。※1）の管理に係るマネジメント業務について1年以上の実務経験（※2）を有している者又はそれと同等以上の能力を有している者（※3）**とします。

※1：都市公園の類似施設 農業公園、自然公園、テーマパークなど

※2：樹木剪定や除草等単なる作業計画の立案や作業監督だけの経験者は該当しない。

※3：公園の管理運営のマネジメント能力を有していると認められる「公園管理運営士」の資格保有者を想定している。

02.指定管理者募集について

募集要項 P17～19

5.（9）組織体制

（ウ）職務代理者の配置（管理責任者の不在時の対応）

管理責任者が不在（出張又は法定休日等）の際に、管理運営に支障をきたさないよう、別に職務代理者を定め、管理責任者不在時には、必ず職務代理者が常駐し、管理運営の対応ができるようにしてください。

（エ）必置技術者

霊園管理の品質を確保するために定めている必置技術者として「**一級（二級）造園施工管理技士**」「**樹木医**」を配置すること。
ただし、「**一級（二級）造園施工管理技士**」は、**常駐**となります。

02.指定管理者募集について

募集要項 P19～25

6. 申請の手続

日程	事項	内容
令和8年5月13日(水)	募集要項及び申請資料の配布	<ul style="list-style-type: none">・ 募集要項、審査基準、様式集等を組合HPにて公表・ 配布期間 5/13(水)～7/31(金)
令和8年5月25日(月)	申請に関する説明会及び現地施設案内	<ul style="list-style-type: none">・ 申込期間 5/13(水)～5/22(金)
令和8年6月12日(金) 予定	質問の回答	<ul style="list-style-type: none">・ 受付期間 5/13(水)～6/5(金)
令和8年7月31日(金)	申請に当たっての提出書類の受付	<ul style="list-style-type: none">・ 提出期間 6/29(月)～7/31(金)
令和8年8月7日(金)	一次審査結果の通知	<ul style="list-style-type: none">・ 事務局において提出書類を審査し、参加者に対し書面により通知
令和8年8月27日(木)	第2回選定委員会	<ul style="list-style-type: none">・ プレゼンテーション審査・ 優先交渉権者の決定
令和8年9月上旬 予定	二次審査結果通知	<ul style="list-style-type: none">・ 参加者に対し書面により通知・ 結果及び審査講評等を組合HPに掲載
令和9年1月上旬 予定	組合議会による議決後、基本協定を締結	

8. 指定管理者の選定

(3) 選定方法

選定委員会が、下記の審査項目及び審査基準に基づいて、提出された書類等を審査し、優先交渉権者と次点者を選びます。

ア 一次審査

選定委員会事務局が、募集要項と適合しているか審査します。結果及び二次審査の日程を通知します。8. (4)に掲げる不適合の場合は一次審査で失格とします。

イ 二次審査

一次審査を通過した団体は、プレゼンテーションを実施していただき、選定委員会によるヒアリングを行います。詳細は、一次審査結果の通知時に連絡します。

なお、説明を求める内容は提案内容全般に渡りますので、申請者を代表して説明や意見を述べられる方に説明をお願いします。ただし、技術的な事項について説明を求めることもありますので、申請された法人等に属する技術者等の同席は構いません。

※ 事業計画等の審査は匿名で行うため、説明に当たっては、**申請者名（グループ名）を述べたり推測できるような説明をしないでください。**また、申請者名（グループ名）が分かるような企業の社章の着用等もしないでください。申請者名（グループ名）が判明した場合には、影響する項目についての審査が困難となる場合がありますので、ご注意願います。

02.指定管理者募集要項について

10. 指定後のスケジュール

- 令和8年度内に指定管理者を選定し、運営開始をめざす。
- 指定管理者の管理開始時点まで、園内施設清掃等維持管理及び供花販売については、現委託事業者からの業務の引継ぎ等を行う。また、指定期間満了時等には、次回の指定管理者への引継ぎ等を行う。

年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
指定 管理者 募集	指定管理者 募集	公募 → 優先交渉権者 決定							
	基本協定書 締結	調整 →		事業報告 書の提出 ●	事業報告 書の提出 ●	事業報告 書の提出 ●	事業報告 書の提出 ●	事業報告 書の提出 ●	
	指定管理 期間		指定管理期間（令和13年度まで） →						
便益 施設 整備	施設整備 （組合）	整備工事 →	事業計画 書の提出 ●	事業計画 書の提出 ●	事業計画 書の提出 ●	事業計画 書の提出 ●	事業計画 書の提出 ●	引き 継ぎ	
	設計調整	設計 調整 →							
引き 継ぎ	供花販売	現事業者にて販売 →	引き 継ぎ						
	園内施設清掃等維 持管理	現事業者にて実施 →							
別事業	農作物栽培 実証実験 事業		令和11年3月末まで →						

04.審査基準、様式集について

審査基準

審査基準P2～3

審査項目（評価の視点）	配点 （委員5人出席の 場合の合計）
提案事項Ⅰ：安全安心な利用や美観が確保されるような適切な管理方策 【様式第4号1・4号2・4号3関係】	
<p>（評価項目）</p> <ul style="list-style-type: none">・適切な管理（考え方）（10点）・安全・安心な利用の確保（10点）・管理計画書の適切性（5点） <p>（評価の視点）</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の特性を踏まえた管理の基本方針が明確であるか。・施設の維持管理について、継続的な品質確保が可能な仕組みとなっているか。・利用者が安心して利用できる安全管理体制が構築されているか。 <p>また、施設内の美観が確保される取り組みが具体的に示されているか。</p> <ul style="list-style-type: none">・想定されるリスクに対して、予防および対応の考え方が整理されているか。・管理計画の内容が具体性と実効性を備え、計画として整合が取れているか。・モニタリング結果の業務へのフィードバックについて、具体的な方策が示されているか。	25点 (125点)

04.審査基準、様式集について

審査基準

審査基準P2～3

審査項目（評価の視点）	配点 （委員5人出席の 場合の合計）
提案事項Ⅱ：利用促進方策や利用者の利便性の向上につながる方策 【様式第4号4・4号5・4号6関係】	
<p>（評価項目）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 便益施設の運営内容・的確性（15点）・ 供花販売の運営内容・的確性（10点）・ 自主事業に関する提案の的確性（10点） <p>（評価の視点）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 利用者のニーズを踏まえた適切なサービスの提供が計画されているか。・ 利用状況の変化に応じた柔軟な運営が可能な仕組みとなっているか。・ 利用者の利便性に配慮した適切な運営方針が示されているか。・ 施設の性格や目的と整合した適切な事業内容となっているか。・ 利用者のサービスの向上や施設価値の向上に寄与する内容であるか。・ モニタリング結果の業務へのフィードバックについて、具体的な方策が示されているか。	35点 (175点)

04.審査基準、様式集について

審査基準

審査基準P2～3

審査項目（評価の視点）	配点 （委員5人出席の 場合の合計）
<p>提案事項Ⅲ：適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 【様式4号7・4号8・4号10・4号11・5号1・5号2・5号3関係】</p>	
<p>（評価項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的な運営が可能となる人的能力（5点） ・ 安定的な運営が可能な財政的基盤（5点） ・ 過去の類似業務実績（5点） <p>（評価の視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務を安定的に遂行できる組織体制および人員配置が確保されているか。 ・ 必要な知識・経験を有する人材が適切に配置されているか。 ・ 継続的な運営を支える安定した財務基盤が確保されているか。 ・ 収支計画が妥当であり、リスクへの対応力を有しているか。 ・ 本業務に関連する実績を有し、適切な履行能力が期待できるか。 ・ 実績内容が本業務に有効に活かされるものとなっているか。 	<p>15点 (75点)</p>

04.審査基準、様式集について

審査基準

審査基準P2～3

審査項目（評価の視点）	配点 （委員5人出席の 場合の合計）
<p>提案事項Ⅳ：公園管理に係る経費の縮減に関する方策※¹ 【様式第5号1・5号2・5号3関係】</p>	<p>※¹次の採点方法により得点を決定します。 【計算式】満点×（提案価格のうち最低の価格／提案価格）＝得点</p>
<p>（評価項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営管理に係る経費の内容 ・ 自主事業、附帯事業の収入源の確保 	<p>15点 (75点)</p>
<p>提案事項Ⅴ：地域貢献 【様式第4号12関係】</p>	
<p>（評価項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の事業者や団体等との事業参画や連携、地元雇用などの地域貢献性（10点） <p>（評価の視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との連携や協働により、地域への波及効果が期待できるか。 ・ 地域資源の活用や雇用創出など、地域貢献の視点が組み込まれているか。 	<p>10点 (50点)</p>
<p>合 計</p>	<p>100点 (500点)</p>

（2）留意事項

以下の提出書類は、正本及び副本の表紙を除き、**参加者の構成企業を特定又は類推できる記載を行わないこと。**構成企業については、企業名がわからないようにA社、B社等の匿名に置き換えるものとし、その**対応表（任意書式）を、「事業計画書」正本の最初のページに綴じ込むこと。**

- ・事業計画書（様式第4号1～12）
- ・収支画書（様式第5号1～3）